

子どもフェスティバル開催



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 30 年 1 月 10 日発行 (次号 1 月 25 日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

12月15日に町内の小学生を対象にした子どもフェスティバルが、総合交流センターきらりで開催されました。会場では、吹き矢づくりや科学ものづくりなどの8つのコーナーが設けられ、子どもたちは様々な体験を楽しんでいました。

医療機関で受けられた人間ドックの助成について（国保加入者）

今年度から、国民健康保険加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、医療機関で受診された人間ドックの助成を行います。助成金は、5,000円です。

対象者は次に掲げる全ての要件を満たしている方です。

- (1) 人間ドック受診日に国保加入者で、年齢が40歳以上74歳以下の方
- (2) 納期限の到来している国民健康保険税を完納している方
- (3) 同年度に町が実施する特定健康診査や、助成をしている脳ドックを受診されていない方

助成を受けようとする方は、申請書の提出が必要です。次の書類等をご持参の上、いきいき健康課までお越しください。

- (1) 国民健康保険被保険者証
- (2) 受診した医療機関が発行した領収証又は証明書
- (3) 受診した医療機関が発行した健診結果報告書
- (4) 健康診査質問票（控えのない方はこちらで記入できます。）
- (5) 預金通帳の写し
- (6) 印鑑

問合せ：いきいき健康課

（担当）ひらいやすひろ平井康博 ☎33-6026

メタボ予防講演会を開催します

いつまでも健康であり続けるために、あなた自身にあった食事法や、ダイエット法を見つけてみませんか。昨年大好評だった谷口先生をお呼びして、おもしろくて分かりやすいメタボ予防の講演会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時：平成30年1月24日（水） 19:00～20:30

講演：「おいしいものは、脂肪と糖と塩でできている（涙）」

宮崎県健康づくり協会 医師 谷口 尚大郎 氏

定員：50名（定員になり次第締め切ります）

場所：総合交流センター きらり 1階 大集会室

※参加希望の方は、いきいき健康課(33-6059)までご連絡ください。

問合せ：いきいき健康課

（担当）いわむらかおる岩村 薫 ☎33-6059



「新富町第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」(案)に係るパブリックコメント(ご意見)の募集

新富町では、高齢や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる地域の実現のため、新富町第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定を進めています。

本計画の策定にあたり計画案をまとめましたので、次のとおりパブリックコメントを実施します。

○募集期間 平成30年1月12日(金)～25日(木)

○閲覧等の方法 計画(案)及び意見等募集用紙は、次の窓口等で閲覧・入手できます。

①町ホームページ

②福祉課、新田支所、上新田サービスコーナー ※土・日・祝日を除く8:30～17:15まで

○提出方法 郵送、電子メール、ファックス又は文書のいずれかの方法によるものとします。

※記載された個人情報とは公開しません。また、今回の意見募集以外の目的で使用しません。

◇注意事項◇

- ・住所、氏名及びメールアドレス又は電話番号は、必ずご記入ください。
- ・ご意見の内容について、電話、メール等により確認させていただく場合があります。
- ・お寄せいただいたご意見については、公表させていただくことがあります。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

問合せ：福祉課(担当)海野久代^{うみのひさよ} ☎33-6056

確定申告のための納付額証明書を発行します

次の納付額証明書を無料で交付します。(新田支所、上新田地区町民サービスコーナーでも可)

| 税目等 | 担当課 | 問合せ先 |
|----------------|---------|----------------------|
| 国民健康保険税 | 税務課 | 賦課グループ ☎33-6076 |
| 介護保険料(65歳以上の方) | 福祉課 | 高齢者福祉グループ ☎33-6056 |
| 後期高齢者医療保険料 | いきいき健康課 | 国保高齢者医療グループ ☎33-6026 |

○新富町内の申告会場で申告をされる方及び上記税目等の納付が年金から天引き(年金徴収)されている方は、納付額証明書は不要ですが、税務署において確定申告される方は、納付額証明書が必要となりますのでご注意ください。

○平成29年中に新富町へ転入された方は、前住所地の納付額証明書が必要となりますので、早めの準備をお願いします。

○事業用(農業・営業・不動産業)で使用する固定資産税や軽自動車税につきましては、確定申告用の納付額証明書が交付できません。申告時には領収書等をご準備ください。

○領収証書は、5年間大切に保管していただきますようお願いいたします。

問合せ：税務課(担当)老岐文登^{い き ふ み と} ☎33-6076

行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

○日 時 1月26日(金) 9:30～12:00

○場 所 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)

○相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ：総務財政課
(担当)工藤貴之^{くどうたかゆき} ☎33-6002

平成30年度新田原基地モニター募集について

新田原基地では、基地内研修、他自衛隊の研修を通じ防衛及び新田原基地に対する認識を深めてもらうとともに、基地に関する御意見及び御要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、平成30年度新田原基地モニターを募集します。

1 モニター委嘱期間

平成30年4月から平成31年3月まで

2 募集人員

10名

3 応募資格

宮崎市、西都市、木城町、高鍋町、新富町に在住し防衛及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方。ただし、議会議員、公務員、過去にモニター委嘱を受けた方、隊員の父兄及び自衛隊OBの方を除きます。

4 応募方法

郵便番号・住所、氏名（ふりがな）、性別、職業、電話番号、モニター希望の理由を記入して、2月14日（水）必着で郵送してください。

5 選考

書類及び面接にて選考いたします。面接については、調整し後日御連絡させていただきます。

◎応募・問合せ先

〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581 新田原基地広報班 ☎35-1121(内線5293)



平成30年度準要保護就学援助申請のお知らせ

平成30年度準要保護就学援助の申請が始まります。準要保護就学援助とは生活保護に準ずる程度生活にお困りの家庭に対し学用品費や給食費等を援助する制度です。援助を希望される方は就学先の学校から配布された案内文にそって申請を行ってください。既に援助を受けている方も、申請が必要です。

また、平成30年4月に小学校新1年生になるお子様の世帯については、郵送される入学通知書に案内文を同封いたします。

《必要なもの》

①準要保護就学援助申請書（就学先又は就学予定先の小中学校で受け取ってください。）

※申請書内の民生・児童委員の所見欄については、保護者が直接、お住まいの地区の民生・児童委員に貰いに行ってください。

②平成29年中の収入を明らかにする書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写しなど）

※生計を共にし、収入のある方全員分必要です。

問合せ：教育総務課(担当) ふくしげいずみ 福重和泉 ☎33-6079

平成29年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応

国税庁では、平成29年分確定申告期において次のとおり閉庁日対応を実施します。

○宮崎県内閉庁日対応税務署 宮崎税務署

○閉庁日対応を実施する日 平成30年2月18日（日）及び2月25日（日）

○対応業務 確定申告用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納税相談

◎問合せ 宮崎税務署 ☎0985-29-2151

農業用廃プラスチック収集

| | | |
|--------|---|---|
| 区分 | <廃ポリフィルム・廃資材> | <廃ビニール> |
| 収集日 | 2月1日(木) | 2月2日(金) |
| 時間 | 8:30~12:00、13:00~15:00 | |
| 回収場所 | 児湯農協新富茶工場(十文字) | |
| 料金(税込) | 27円/kg | 6.7392円/kg |
| 徴収方法 | ○現金徴収 ○デポジット制度利用者は前払いしてある金額の範囲内は無料です。排出する種類に関係なく使用できます。但し、超過した重量分は現金徴収となります。 | |
| 持込方法 | マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入してください。消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入してください。(塩ビパイプは1m程度) | ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。黒紐は必ず抜いてください。(白紐は可) |
| | 透明袋は廃プラ収集時に配布します。農業振興課・農協資材課でも常時、配布します。 | |
| 注意事項 | 廃プラIDカードをお持ちの方は、必ず持参してください | |

- ☆ 廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。
- ☆ 今回が年度内最後の収集です。
- ☆ 収集品目については農業振興課までお問い合わせください。
- ☆ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。

問合せ：農業振興課
(担当) 甲斐信吾 ☎33-6034

新富町2月定例教育委員会の開催について

- 日時 平成30年1月25日(木) 9:30開会
- 場所 新富町役場 2階 講義研修室
- ◆傍聴について

問合せ：教育総務課
(担当) 宮本芳幸 ☎33-6079

会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。定員を超えた場合及び議案の内容により入場を制限する場合があります。

人権コーナー 『社会参加と自立』

わたしが生活する社会のなかにはいろいろな障がいのある人がいます。ひとくちに障がいのある人といってもその障がいはいろいろで配慮するポイントもさまざまです。私たちは、それぞれの障がいの特徴をよく理解してその人にあった接し方を心がけましょう。困っている人には積極的に声をかけ、手助けを行いましょう。

また、障がいのある人が介添えの人と一緒に本人の用事で来られた時には、まず本人に声をかけることがとても大事です。本人の用事で来られたのに介添えの人に話したり、説明したりすることは本人の心を深く傷つけることとなります。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課(担当) 井下喜仁 ☎33-6002